

知 事 提 案 説 明 要 旨

平成29年11月定例県議会

平成29年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に一言御礼を申し上げます。

11月定例県議会の恒例となりましたが、本日は、県議会の御発案による取組といたしまして、記紀編さん1300年記念事業を盛り上げるために、古代衣装を身にまとっての本会議となりました。

改めまして、「神話の源流 みやざき」を県内外へ発信していく上で、このような大変貴重な機会を設けていただいたことに対しまして、蓬原議長をはじめ県議会の皆様に厚く御礼申し上げます。

【 県 政 報 告 】

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、国民体育大会宮崎県準備委員会の設立についてであります。

2巡目国体となる第81回国民体育大会の諸準備に万全を期すため、10月30日に宮崎県準備委員会を設立し、第1回総会を開催いたしました。県議会議員の皆様には、御多忙の中、本委員会の委員として御出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

9年後の大会では、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人の来県者が見込まれることから、国体の開催が、宮崎の神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力

を発信する絶好の機会であると同時に、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいをづくりに取り組み、豊かなスポーツ文化を享受できる社会づくりに寄与するものと考えております。

今後、総会で決定した基本方針であります「県民総参加型のおもてなしの心あふれる大会」を目指し、市町村や関係機関・団体と一体となって、大会の成功に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

2点目は、航空ネットワークの充実についてであります。

県では、県民の利便性向上や本県経済の活性化を目的に、航空ネットワークの充実に向けた取組を行っておりますが、本年度に入り、様々な動きがあるところです。

まず、国内線につきましては、本県初となる成田線が12月から就航することとなりました。また、国際線につきましても、ソウル線が冬期において、昨年度を上回る週5便に増便されるほか、来年3月には、台北線も週3便に増便されることとなりました。

これらにより、県民の海外へのアクセス向上はもとより、首都圏や海外からの観光客の増加も大いに期待され、より一層の交流拡大が図られるものと考えております。

今後とも、航空会社への要望活動や、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進に取り組み、引き続き、県議会の皆様の御理解・御協力もいただきながら、航空ネットワークの更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計	1 億 9, 6 3 5 万 8 千 円
---------	----------------------

であります。

この結果、一般会計歳入歳出予算規模は、

5, 8 7 9 億 2, 2 4 2 万 6 千 円 となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	6, 3 6 3 万 3 千 円
-----------	------------------

繰 入 金	1 億 1, 6 7 2 万 5 千 円
-------	----------------------

諸 収 入	2 5 0 万 円
-------	-----------

県 債	1, 3 5 0 万 円
-----	--------------

であります。

以下、補正予算案に計上いたしました主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「長距離フェリー再生連携推進事業」につきましては、農畜産物をはじめとする県産品の大消費地への輸送手段及び観光客の移動手段として重要な役割を担う、本県と関西地区を結ぶ長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、同航路の運航を新たに担う新会社に対し、地元経済界等と連携して出資を行うものであります。

次に、「『みやぎの空』航空ネットワーク活性化事業」につきましては、冬期に増便となるソウル線の安定化を図るとともに、新規路線と

なる成田線の円滑な就航のため、運航する航空会社に対しまして支援を行うものであります。

次に、「医療施設近代化施設整備事業」につきましては、地域医療の確保を図るため、老朽化した民間の医療施設の再編・整備を支援するものであります。

次に、「『スポーツランドみやぎ』を生かしたまちづくり事業」につきましては、スポーツ観光に係るマーケティング調査を実施するとともに、本県におけるプロ野球キャンプの先駆けとなりました読売巨人軍キャンプの60周年記念イベントを支援し、「スポーツランドみやぎ」の更なる展開を図るものであります。

最後に、「中山間地域所得向上支援事業」につきましては、中山間地域の農業者等の所得向上を図るため、鳥獣侵入防止柵の整備を支援するものであります。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

それでは、次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号 宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例は、個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化等を行うため、関係規定の改正を行うものであります。

議案第3号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例は、知事の権限に属する事務のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づく事務の一部につい

て、取扱いを希望する市町村に権限を移譲するための改正を行うものであります。

議案第4号 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例は、国民健康保険法の一部改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県が担うことに関して、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

議案第5号 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、公営住宅法等の一部改正に伴い、収入の申告をすること等が困難な事情にある県営住宅の入居者に係る家賃の算定方法を定めるなど、関係規定の改正を行うものであります。

議案第6号から第8号までは、宮崎県防災拠点庁舎建設に係る主体工事、電気工事及び空調工事の請負契約の締結について、議案第9号及び第10号は、防災・安全社会資本整備交付金事業主要地方道高鍋高岡線ほんじょうばし本庄橋工区ほんじょうばし本庄橋上部工工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第11号から第24号までは、宮崎県男女共同参画センターなど100の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第25号は、平成30年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第26号は、教育委員会委員 ひがししゅういち東秀一氏が平成29年12月

23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、松田 聖^{まつた さとし}氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第27号から第29号までは、収用委員会委員2名及び予備委員1名の任命についてであります。議案第27号は、収用委員会委員梅田菜保子^{うめだ なおこ}氏が平成29年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく梅田菜保子^{うめだ なおこ}氏を、議案第28号は、収用委員会委員沼田憲明^{ぬまだ のりあき}氏が平成29年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、収用委員会予備委員高島俊一^{たかしましゅんいち}氏を、議案第29号は、収用委員会予備委員高島俊一^{たかしましゅんいち}氏の後任予備委員として、岡田英治^{おか だ えいじ}氏を任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。